

令和5年6月定例会 経済委員会（事前）

令和5年6月13日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時45分）

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の所管事務及び6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【所管事務説明】（説明資料）

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 令和5年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 令和5年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 報告第2号 令和4年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 令和5年4月 県内企業の経営状況に関する緊急調査結果について（資料1）
- 「とくしまマラソン2023」の開催結果について（資料2）

黄田商工労働観光部長

それでは、お手元の経済委員会説明資料により御説明を申し上げます。

まず、3ページを御覧ください。

5月の所管事項説明でも御説明申し上げましたとおり、当部は6課2センターの体制となっております。

なお、去る6月1日付けの人事異動により、企業支援課の情報通信産業担当を廃止し、新未来産業課の未来技術活用担当へ所管事務を移しております。

各課、センターごとの詳細につきましては、4ページから29ページに記載をしております。

次に、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

資料の30ページを御覧ください。

令和5年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり11億7,925万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で726億5,938万7,000円となっております。

続きまして、31ページを御覧ください。

特別会計でございます。

補正額欄の最下段に記載のとおり2億7,510万4,000円の増額をお願いしており、補正額の予算額は、合計で1,268億6,743万3,000円となっております。

32ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

まずは、商工政策課について御説明をいたします。

商業振興費の摘要欄①のエ、「世界に通用する県産品」ブランド化事業につきましては、パリ日本文化会館などで行われる展示会等における県産品のプロモーション、海外のニーズや規制に対応した商品のローカライズを支援するため、商品開発等への上限100万円、補助率2分の1の補助、海外の有力メディアを招へいの上、地酒、遊山箱、和三盆、藍染めなど、県産品の生産現場を巡るファムツアーなどの取組に要するための経費として2,400万円を計上しております。

また、中小企業指導費の摘要欄①のア、企業変革力強化投資促進事業につきましては、長期化する原油・原材料価格の高騰に伴う事業者の負担軽減を図るとともに、物価高に立ち向かう強靱な経営体質への転換を促進するため、エネルギーコストの削減に向けた設備投資や生産性の向上に向けた前向きな投資に補助するための経費として2億1,500万円を計上しており、33ページに記載のとおり、商工政策課の一般会計の補正額合計は5億1,279万7,000円となっております。

34ページを御覧ください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、徳島県地域産業活性化事業につきましては、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会における県施策と連動した事業や、地域の課題解決に向けた事業に必要な経費を補助し、地域産業の活性化を促進する経費として4,635万9,000円を計上しております。

特別会計の補正額合計は同額の4,635万9,000円となっております。

35ページを御覧ください。

企業支援課の一般会計でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、「まちなか」活性化社会実験事業につきましては、まちなか活性化施策に活用するため、県営藍場町地下駐車場を利用した社会実験を行い、来街者の目的等を把握するアンケートや、周辺地域への波及効果等の調査に要する経費として3,400万円を計上しております。

中小企業指導費の摘要欄①のイ、中小企業特別高圧電力料金支援金につきましては、国の電力料金支援の対象外である特別高圧電力を契約している中小・小規模事業者の負担を軽減するため、7月分から9月分までの特別高圧電力使用量に応じ、電力料金を支援する経費として7,000万円を計上しております。

36ページに記載のとおり、企業支援課の一般会計の補正額合計は3億4,020万5,000円となっております。

37ページを御覧ください。

特別会計でございます。

都市用水水源費負担金特別会計の摘要欄①から③につきましては、早明浦ダム、正木ダム等の工業用水の管理に係る負担金として1億674万5,000円を計上しております。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、情報通信関連事業立地促進費補助金につきましては、情報通信関連事業者の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の創出を図るため、県内に立地した企業に補助する経費として1億2,000万円を計上しております。

企業支援課の特別会計の補正額合計は2億2,674万5,000円となっております。

38ページを御覧ください。

新未来産業課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、ものづくり企業販路開拓支援事業につきましては、県内ものづくり企業の販路開拓を促進するため、県内外の展示会等への出展を支援する経費として1,075万円を計上しております。

計画調査費の摘要欄①のイ、コンテンツ産業好循環構築事業につきましては、コンテンツ関連産業の更なる集積と発展を図るため、応募作品の表彰、上映を行う映画祭の開催、先端クリエイターや映像関係事業者によるセミナーや、神山まるごと高専をはじめとする高等教育機関と連携した人材育成イベントを開催する経費として2,380万円を計上しております。

新未来産業課の一般会計の補正額合計は3,455万円となっております。

39ページを御覧ください。

特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、DXステップアップ推進事業につきましては、とくしま産業振興機構と連携し、DX化に向けて第一歩を踏み出す企業をモデル事業者として支援し、県内企業に横展開するための経費として200万円を計上しております。

特別会計の補正額合計は200万円となっております。

40ページを御覧ください。

観光政策課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア及び次ページの観光費の摘要欄③のアに記載のNew AW AODORISM 発信事業につきましては、国内外からの観光誘客につなげるため、SNSやインターネットのサブスクリプション配信を活用した新しい阿波おどりスタイルを発信するとともに、秋の阿波おどりにおいて、新たに世界阿波おどりコンテストを開催するための経費として、それぞれ1,650万円、950万円、合計2,600万円を計上しております。

計画調査費の摘要欄①のイ、魅力最大化！「徳島観光戦略」事業につきましては、タイや東京での観光プロモーションや国内外の旅行会社へのセールスに加え、DMOと連携した観光コンテンツのブラッシュアップなど、総合的な観光施策を実施する経費として5,880万円を計上しております。

41ページを御覧ください。

観光費の摘要欄②のイ、売れる観光徳島推進事業につきましては、ウェブプロモーションや宿泊割引クーポンの付与など、官民一体となった誘客キャンペーンを実施するための経費として3,000万円を計上しております。

観光政策課の一般会計の補正額合計は2億3,680万円となっております。

42ページを御覧ください。

にぎわいづくり課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア及び観光費の摘要欄①アに記載の「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業につきましては、四季を通じたにぎわいを創出し、更なる誘客促進や地域経済の活性化を推進するため、秋のマチ★アソビ等の開催を支援する経費として5,250万円を計上しております。

観光費の摘要欄①のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業につきましては、徳島初のBリーグチーム徳島ガンバローズの記念すべきホーム開幕戦において、イベントを開催するとともに、小中高生の招待を行い、プロスポーツを活用したにぎわい創出を図る経費として240万円を計上しております。

にぎわいづくり課の一般会計の補正額合計は5,490万円となっております。

続きまして、43ページを御覧ください。

令和4年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました各事業につきまして、記載のとおり、翌年度繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、適正な実施と速やかな事業の完了に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

第1点目は、令和5年4月県内企業の経営状況に関する緊急調査結果についてでございます。

今回の調査は、令和5年4月12日から5月2日までを実施期間といたしまして、現在の経営状況や経営課題、人材確保の状況、行政に求める支援といった項目をお聞きし、御回答いただいた101者の状況を取りまとめたものでございます。

まず、1の現在の経営状況、前年同期比につきましては、1行目の全体では、緑色の改善と青色の大幅改善との合計が49.0パーセントと、オレンジ色の悪化、ピンク色の大幅悪化との合計の15.0パーセントを上回るものとなっております。

特に、5行目以下の、宿泊、観光施設、旅行、飲食、イベント等の観光関連事業者におきましては、規模の大小にかかわらず、改善又は大幅改善が悪化又は大幅悪化を大きく上回っており、新型コロナの五類移行に伴うインバウンドを含めた需要の回復や、昨年度から継続的に実施しているみんなで！徳島旅行割の効果がうかがえる結果となっております。

2の今後の見通しにつきましては、全体では好転又はやや好転が51.0パーセント、やや悪化又は悪化が12.5パーセントとなっております。

いまだ緊張が続く国際情勢や長引く物価高騰の影響もあり、不透明感は依然根強いものの、需要の回復などを受け、業況の好転を見通す事業者が多いことがうかがえるものとなっております。

3の経営を圧迫する要因につきましては、全体において、原材料・仕入れ価格の高騰が

26.5パーセント、電気料金の上昇が25.2パーセントと、費用面の上昇についての回答が多く寄せられております。また、人件費の上昇、ガス料金の上昇など、各種コストの上昇が経営圧迫の要因として挙げられております。

次に2ページを御覧ください。

4の価格転嫁の状況につきましては、全体では、77.1パーセントの事業者が物価高騰などの影響によるコストの増加について、ほぼ又は一部価格転嫁できていると答えている一方で、22.9パーセントの事業者はほとんどできていないとなっているところでございます。

業種での比較では、製造業に比べ、観光関連事業の方がほとんど価格転嫁できていないという回答の割合が高く、規模での比較では、小規模事業者の方がより価格転嫁が難しい状況がうかがえる結果となっております。

また、5の人材確保の状況につきましては、全体では46.3パーセントの事業者が、十分に又はある程度確保できているのに対しまして、53.7パーセントの事業者が、余り又は全く確保できていないとなっております。社会経済活動の正常化が進みつつある中、幅広い業種において人手不足感が強まっているところでございます。

その他、今回の調査において、県内企業の皆様から寄せられました主な意見について2ページから4ページにかけまして、業種別、従業員規模別に取りまとめておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

第2点目は、とくしまマラソン2023の開催結果についてでございます。

お手元の資料1ページを御覧ください。

2023大会につきましては、去る3月19日に4年ぶりに開催することができました。

県内外から6,928人のエントリーがあり、6,044人が出走し、5,634人が完走されました。完走率は93.2パーセントと過去6番目となっております。

2ページを御覧ください。

収支決算につきましては、とくしまマラソンの会計期間は8月1日から翌年7月31日までとなっているため、現在、2023大会の決算は確定しておりませんが、現時点における見込みといたしましては、予算と比較して収入が約5,200万円減の約2億2,400万円、支出が約6,200万円減の約2億1,400万円となり、約1,000万円の黒字決算となる見込みでございます。なお、最終の収支決算につきましては、9月定例会におきまして、御報告をさせていただきます。

また、次回2024大会に向けましても、ランナーの皆様から頂いたアンケート結果を参考に、進化するとくしまマラソンを実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら、実行委員会で検討いただくことし、その協議結果を踏まえた上で、予算等につきまして、9月定例県議会にお諮りできるよう準備を進めてまいります。

委員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

北島委員

私からは2点質問をさせていただきたいと思います。

まず、説明資料の41ページにごさいました観光政策課の観光施設等のブラッシュアップをダイナミックに実現ということで、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業1億2,000万円が計上されている分ですが、まず、この内容を詳しく教えていただけますでしょうか。

岸観光政策課長

ただいま北島委員より、旅行者受入環境ブラッシュアップ事業について、事業内容の詳細についてのお尋ねでございました。

本事業につきましては、本県の宿泊者数や観光消費額の増加を目的としているものでございまして、対象としては宿泊施設と観光施設に支援を行うものでございます。

まず、宿泊施設につきましては、収容人数が5人以上増加する客室の増改築につきまして上限500万円、補助率4分の1以内、また、さらに災害時の福祉避難所と指定を受ける施設に対しましては上限を1,000万円、補助率を2分の1以内として支援をするものでございます。

また、観光施設につきましては、宿泊施設も含んでおりますが、インバウンド対応や施設の高付加価値化に係る経費を上限300万円、補助率2分の1以内で支援するものでございます。具体例を申し上げますと、多言語案内のデジタルサイネージの設置ですとか、キャッシュレス又はWi-Fi機器の整備など、そうした機器の導入の費用を初期費用につきまして対象にしたいと考えているところでございます。

北島委員

施設の改修等々はダイレクトな項目かなと思いますが、先ほど説明があった上限額300万円の分なのですが、この対象施設が既存の観光施設及び宿泊施設ということになっております。いろんな外国人の方が来られると、宿泊施設とか観光施設だけではなく、周辺の飲食店であるとかお土産屋さんとか、そういったところにも訪れていくし、そこのお店も外国人の方に対応しないといけないと思うのですが、そういったところも対象にすべきと思うのですが、どういうお考えでしょうか。

岸観光政策課長

北島委員より、宿泊施設や観光施設等の支援メニューの対象事業者についてのお尋ねでございました。

委員の御指摘のとおり、インバウンドの誘客の促進の際につきましては、旅行の行程全

体、宿泊施設、観光施設、飲食店、土産物屋など、幅広い施設を一つの行程として、全体で満足度を高めていくことが重要であると本県としても認識しているところでございます。

本事業の執行に当たりまして、先ほど資料に掲載していただいた内容につきましては、事業の概要としての一例でございます。

事業計画を出していただいた後、審査の上、本県への観光誘客につながるということが認められる内容であるとなっておりまして、飲食店、またお土産物屋さんなどを含め、補助対象者となるように検討したいと考えております。

北島委員

飲食店等々も対象ということで、事業計画が必要ということで非常に厳しいところもあると思います。

実は商工関係、商工団体の中でも飲食店に外国人の方が来られている事例があって、対応がなかなか難しい、メニューであったり、説明がなかなかできないという話も聞いております。

また、この前新聞でもありましたけど、商工労働観光部でイートアップ徳島というサイトを立ち上げられた。ここは飲食店の方限定というかメニューを作成するサイトですが、メニューができてもしっかり看板であるとか、店内での対応というものが全部そろって、サービスと、また、それが徳島観光の魅力になると思います。是非ともそういった観点から、事業者の皆さんの状況や気持ちも十分くんでいただきまして、事業を進めていただきたいと思います。

次ですが、資料の35ページに載っております3,400万円の予算で、「まちなか」活性化社会実験事業についてであります。

先ほど御説明がありましたけども、詳しく再度、御説明いただけますでしょうか。

三宅企業支援課長

「まちなか」活性化社会実験事業についての御質問でございます。

本事業につきましては、まちなかの活性化施策に活用するため、駐車場の利用料金を一定期間無料、詳しくは9月から11月までの各月、土日を含む2週間につきまして、1台最長2時間につき無料とする社会実験を行いまして、その結果を今後の本県施策に反映するとともに、県内市町村、商工団体など関係機関に提供いたしますことで、それぞれの地域の個性に対応したまちなか活性化施策の検討を促しまして、地域経済の活性化につなげることを目的といたしております。

県営藍場町地下駐車場におきましては、まちなかに来られました目的などを把握するためのアンケートに回答いただきました利用者の方について、駐車場の利用料金を最大2時間無料とするとともに、周辺地域の波及効果等への調査を行いまして、収集したデータの分析を行うことによって、まちなか活性化に向けての課題の収集を行うものでございます。

北島委員

藍場町地下駐車場ですが、これは徳島市でも中心市街地活性化基本計画がございます。その中のアンケートの中でも、やはりまちなか、中心市街地になかなか訪れない、また、欲しいものということで駐車場がかなり上位に上がってきております。

区域外の方のアンケートですけれども、特に中心市街地に欲しいもので、半数以上が、駐車場が欲しいというようなところで、この藍場町駐車場を選定されたと思っておりますが、藍場町駐車場で9月から11月に限定した理由についても教えていただけますでしょうか。

三宅企業支援課長

藍場町地下駐車場を選んだ、また9月から11月とした理由についてです。

先ほど委員がおっしゃられましたように、県営駐車場の中で徳島駅前から一番近い駐車場が藍場町地下駐車場でございます。また県営駐車場の中では収容台数が一番多い駐車場となっており、まちなかでの実証実験にふさわしいと考えまして、藍場町地下駐車場を選んだところでございます。

また、9月から11月までの期間といたしました理由につきましては、夏の阿波おどり期間中などの繁忙期ではなく、大きなイベントが比較的少ない通常の利用状態のときに、駐車場の利用料金を無料化する実験を行うことによりまして、どのような影響が出るかを検証することによって、今後のまちなかの活性化事業に活用できるようにデータを抽出するものでございます。

北島委員

9月から11月の理由が分かりました。イベントがあれば必ずそこは使うので、調査にはならないかなと私も思いますが、懸念するところが1点あります。

一つは藍場町駐車場は月ぎめの台数が多いと思います。月ぎめにされている方、事業者の皆様、関係者の皆様との調整が事前に必要かなと思います。

それと周辺の有料の駐車場に対する影響もやはりあると思います。無料であれば取りあえず来てくれるというのもあると思いますが、来るにしてもやはり目的がないと来ないと思います。何もないのに駐車場に車をとめるという理由はないので、とめた方のアンケートの中にも、どこへ行ったかとか、どういう理由でというところ、アンケートをとるのも少ないような気がします。そこは結果が分かりませんが。

アンケートの結果が有用なものになるようにアンケートの項目についても十分に考慮していただいて、進めていただけたらと思います。

仁木委員

私からは報告事項について、また議案の補正予算について、何点かお聞きしたいと思います。

まず報告にありました、とくしまマラソン2023年の収支決算見込みを見ていますと、収入また支出においても圧縮されていると見受けられるわけでありまして、これまでのとくしまマラソンと今回について、本県においての予算と収支決算見込みとの部分にどのような差があるのかということ进行分析してお聞かせ願いたいと思います。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、マラソン2023大会の予算の比較の御質問を頂戴したところでございます。

決算の見込みにつきましては、ただいま部長のほうからも御報告させていただきましたとおり、現時点における見込みとなるところでございますけれども、収入が約2億2,400万円、それから支出が約2億1,400万円ということで、1,000万円程度の繰越しが発生する見込みとなっております。

収入の部につきましては、まず、主に新型コロナウイルス感染対策に係る県の負担金などが一部不要となったことによる減額となりまして、予算額に対しまして4,800万円の減となっているところでございます。

さらに、エントリーの関係もございまして、参加料が予算額に対して約300万円の減となっているところでございます。

支出の部でございまして、主なものといたしましては、事業費について感染症対策に係る経費のほか、バス輸送に係る経費などが抑えられたことなどによります予算額との比といたしまして5,500万円程度の減となる見込みでなっているところでございます。

仁木委員

私が確認させていただきましたのは、参加料の予算額と決算見込額がほぼ同等でありますことから、人数においては見込人数で開催されたというように見受けられるわけです。

その中で、いわゆる経費面、収入面が抑えられているというところなんですけれども、その点がどんな感じでできたのかというのを教えていただきたいと思います。人数は同規模で収支が抑えられたという、その効果です。

奈良にぎわいづくり課長

ただいま仁木委員より、人数が同規模で開催されたときの予算額と決算額ということで御質問を頂戴しております。

参加料につきましては予算額9,300万円に対しまして、今決算見込額といたしまして9,000万円というところでございまして、エントリー者数が6,928人で、想定しております予算額につきましては、定員が7,500人でございますけれども、予算額につきましては7,100人想定で予算をさせていただいております、それからエントリー数が減になったというところでございます。

仁木委員

圧縮できたのはいいと思いますので、その理由を、きっちり残していただきたい、次につなげていただきたいなと思ひまして、この点をちょっと質問させていただいたわけでございます。

引き続き、とくしまマラソンを継続していくのでしようけれども、また予算の圧縮、支出の圧縮も含めて、いろいろ運営に対して御尽力いただければと思います。

続きまして、補正予算のほうに移ってまいります。

補正予算の、これは徳島の観光資源を活用した戦略的な観光誘客ということでございま

すけれども、この中に魅力最大化！「徳島観光戦略」事業ということで5,880万円予算計上されております。

その中に4事業ございまして、その中でもポンチ絵で言いますと（1）旅行商品造成販売に向けたプロモーションでございしますが、この部分の予算の内訳と、それと財源の内訳をお教え願えたらと思います。この（1）に限ってでお願いいたします。

岸観光政策課長

ただいま仁木委員より、今後徳島の観光資源を活用した戦略的な観光誘客の一部の事業について、その財源の内訳と予算額についてのお尋ねでございました。

財政課の参考資料、ポンチ絵（1）の①から④でございしますが、順に申し上げますと、予算の積算によって（1）全体で2,880万円をまず想定しているところでございます。

そのうちの①のトップセールスにつきましては、合計で1,950万円の積算となっているところでございます。

続きまして、②教育旅行誘致セールスの実施でございしますが、金額につきましては430万円を予定しております。

続いて、③旅行会社等が主催する観光商談会への参画でございしますが、費用としましては100万円を想定しているところでございます。

④の旅行商品造成に向けた旅行会社への観光地視察支援でございしますが、すみません少々お待ちください。差引きの金額になりますので。

失礼しました、訂正させていただきます。①につきましては、東京とタイのトッププロモーションでございしますので、400万円と1,950万円、合わせて2,350万円で行いました。

②につきましては、繰り返しになって恐縮でございしますが、430万円でございます。

③と④を合わせまして100万円、合計で2,880万円となるところでございます。

それと、財源につきましてはでございますが、こちらの魅力最大化！「徳島観光戦略」事業の合計5,880万円、そのうちのこちらの事業2,880万円でございますが、一般財源及びデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用して事業を実施しようとして予定しているところでございます。

仁木委員

何で聞いたかと言いましたら、この事業の5,880万円のほぼほぼが（1）の①のトップセールスで比率が多いところでございます。財源についても一般財源を利用するというところで肝入りの部分でないのかなという確認をさせていただいたかったのと、トップセールスにおいて東京、タイの部分で2,350万円、その中でもとりわけタイの部分については1,950万円という形であると事前に聞き及んでおるわけでありまして。この部分の事業の、どういう見込みをされているのかということと、それと事業の効果、どのようなものを見込まれているのかということをお教え願いたいと思います。

岸観光政策課長

ただいま仁木委員より、タイのトップセールス予算額が多額に上っているということに

つきまして事業の目的、効果についてどのように見込んでいるのか御質問を頂いたところでございます。

まず、タイのトップセールスでございますが、目的としましてはコロナも明けて、インバウンドが回復傾向にある中、全国的にも、国としても今後の旅行者増を期待する重点市場をタイに位置付けているところでございまして、県としても有望な市場であるということで今回タイに的を当てているところでございます。

その目的としましては、タイのほうから観光客を呼び込んで、また結果的には宿泊者数増ですとか、入込客数増ということで消費額、地域の経済活性化を目的としているところでございます。具体的に申し上げますと、タイに行って現地の旅行会社ですとか一般観光者、消費者向けにPRをするということで、現地で旅行のツアーを、例えば商品造成を行っていただく、またタイにおきまして一般消費者に徳島に関心を持っていただく、こちらを目的として行っている事業でございます。

仁木委員

旅行商品の造成については過去からも予算は出ておるわけでございまして、例えばアメリカの旅行のイベントというか、出展するところがあって、その予算も前年の補正予算に組まれたと認識しております。その際にもお聞きしたわけなのですよ。

結局、行って出展したり、イベントを企画するのはいいのですが、旅行商品をどれだけ契約してくるのを目標にしているのかとか、そういった目標数値を前回もしっかり答えていただいているのですけれども、今回はこのタイの部分についてどのような目標を持たれているのかということをお教え願いたいと思います。

岸観光政策課長

仁木委員より、タイでトップセールスを行った際の、旅行商品の造成の数、目標の具体の数というところで御質問いただいたところでございます。

まず、趣旨でございますが、2018年度にもタイにはトップセールスと申しますか、出展をしているところでございまして、コロナ禍の間は、その関係は非常に薄くなっていたというのが前提でございます。今回4年ぶりにタイに行くということで、大きな目標として当然旅行の商品の造成というのも結果に結び付けていきたいと考えているところですが、まずは以前から培ってきた関係を取り戻すと、そのうち現地で旅行会社と調整しながら、可能であれば複数の商品を作りまして、結果的に徳島県に観光客を呼び込んでいく、そちらを目標としているところでございます。

旅行商品の造成につきましては、相手方もあるところでございますので、その具体の数値についてはなかなか申し上げることはできませんが、税金を使って事業として行わせていただいているところでございますので、予算を頂いたら可能な限り本県の利になるようなことを、事前調整をしながらタイに出展していく、事業を実施していくつもりでございます。

仁木委員

事前ですのでこれ以上は同じようになってくると思うので、付託委員会には目標ぐらい

は示していただきたいと思えます。

1,950万円もの多額な税金を掛けてタイに旅行商品造成を図られるわけですから、その点について委員会においても審議する際に、この経済効果をどこまで見込んでいるのか、1,950万円を掛けてどれぐらいの効果を求められているのかということは、やはり説明を頂きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

最後に申し上げたいというか確認をしたいと思えますが、先ほど労働委員会でも確認をさせていただきましたが、他部局において外国人の研修制度について、介護のほうですけども、支援とマッチングの予算を上げられているという状況でございます。

これまで労働委員会のほうも、県行政のほうも、外国人の労働者においては、そういったところについては県も関与していくというような見解であったわけなんですけども、一方で外国人の研修制度については国の主制度になっているので、その点には関与しないというような見解であったわけでありますが、この点においては、今どのような見解でいらっしゃるのかということだけお教え願えればなと思えます。

井上労働雇用戦略課長

ただいま仁木委員から、外国人の研修制度のことについてお話を頂きました。

外国人につきましては、技能実習制度と特定技能制度という部分がございます。

この技能実習制度につきましては、人づくりによる国際貢献を目的として開発途上国等への技術又は知識の移転を図る制度でございます。国のほうで取り組まれているところでございます。

なお、県のほうにおきましては先ほど労働者の関係がございましたけども、外国人の雇用を促進するためにいろんなコーディネーターを配置したりですとか、いろんなセミナーまたキャリアフェアというものを開催をいたしまして、外国人労働者の就労支援という部分について取組を推進しているところでございます。

仁木委員

就労支援については、どこかの時点で取組をしていき始めた、今、答弁を聞いて受け止めましたので、その点の確認でございました。

寺井委員長

ほかに質疑はございますか。

（「なし」と言う者あり）

ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時28分）